|  |  |
| --- | --- |
| 基本指針の目標 | 福祉施設から一般就労への移行等 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 計画（Ｐ）→実施（Ｄ） | 目標値 | * 【平成29年度末までの目標値】 * 福祉施設から一般就労への移行：**１５００人** * 就労移行支援事業の利用者数：**２９７８人** * 就労移行支援事業所ごとの就労移行率：就労移行率3割以上の事業所を全体の5割 * 以上 * 就労継続支援（Ｂ型）事業所における工賃の平均額：**１３９００円**   【目標達成に向けた考え方等】  　福祉施設からの一般就労をはじめ、障がい者の雇用・就労の促進を図るため、大阪府の関係部局における情報共有のほか、大阪労働局や公共職業安定所等の国の機関を含めた関係機関等による連携・協力の取組みを進める。  　就労移行支援事業所と他の関係機関との連携を図り、訓練から就職、職場定着、離職後の再チャレンジまでの一貫した支援の流れを充実強化し、特に就労実績のない事業所を重点的に支援する。併せて、就労支援の知識や技術を有する人材を養成する。  全国最低水準の工賃の向上に向け、共同受注システムの安定的な運営を支援する。  【実績の推移】   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 実績 | H27 | H28 | H29 | | 福祉施設から一般就労への移行 | 1,213人※ | ●人 | ●人 |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 実績 | H27 | H28 | H29 | | 就労移行支援事業の利用者数 | 2,413人 | ●人 | ●人 |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 実績 | H27 | H28 | H29 | | 就労移行支援事業所ごとの就労移行率：就労移行率3割以上の事業所を全体の5割以上 | 38.5％  (※1:参考値) | ●割 | ●割 |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 実績 | H27 | H28 | H29 | | 就労継続支援（Ｂ型）事業所における工賃の平均額 | 11,190円 | ●円 | ●円 | | （※）  福祉施設から一般就労への移行実績については、本シートでは大阪府域の事業所における移行実績の合計を記載している。一方、成果目標実績一覧表（市町村別）に記載の市町村ごとの実績について、市町村によっては、他府県の事業所も含めた実績を記載している場合がある為、両資料の数値は一致していない。  (※１:参考値)  国が示す「就労移行支援事業所ごとの就労移行率の算出方法」で計算するために必要な数値が現時点  では把握できないため、大阪府の就労人数調査結果の数値を使って算出したものを参考値として記載。  　（参考値の計算方法）・事業所ごとの就労移行率＝当該年度中の就労人数÷年間実利用人数  　　　　　　　 　　　　　　・参考値＝就労移行率が3割以上の事業所数÷調査回答事業所数  （国が示す「就労移行支援事業所ごとの就労移行率」の算出方法）  H27年度中に一般就労した者÷事業所ごとのH28.4.1に支給決定されている者の数  　（※H28.9月以降に実施予定の国調査により把握） | | | | | |
| 主な  活動  指標 | ○主な活動指標の一覧   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | H27 | H28 | H29 | | 就労移行支援 | 見込 | 2,480人／月 | 2,817人／月 | 3,189人／月 | | 実績 | 2,804人／月 | ●人／月 | ●人／月 | | 就労移行支援事業等から一般就労への移行者数 | 見込 | 1,200人 | 1350人 | 1,500人 | | 実績 | 1,213人 | ●人 | ●人 | | 公共職業安定所におけるチーム支援による福祉施設利用者の支援件数 | 見込 | 4,000件 | 4,500件 | 5,000件 | | 実績 | 1,321件 | ●件 | ●件 | | 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数のうち福祉施設から一般就労へ移行した者 | 見込 | 60人 | 68人 | 75人 | | 実績 | 31人 | ●人 | ●人 | | 障がい者トライアル雇用事業の開始者数 | 見込 | 600人 | 675人 | 750人 | | 実績 | 124人 | ●人 | ●人 | | 職場適応援助者による支援の対象者数 | 見込 | 240人 | 270人 | 300人 | | 実績 | 271人 | ●人 | ●人 | | 障害者就業・生活支援センター事業による支援対象者数 | 見込 | 1,200人 | 1,350人 | 1,500人 | | 実績 | 1,119人 | ●人 | ●人 | |  |  |  |  |  | | |
| H２７年度 | | 評価（Ｃ） | 改善（Ａ） |
| 【目標等を踏まえた評価】  ・福祉施設から一般就労への移行においても、精神障がい者及び発達障がい者が増加傾向にあり、平成２７年度実績の55％を占めている。平成30年4月からの精神障がい者の雇用義務化を見据え、精神障がい者等の職場定着支援に向けた取組の充実が必要である。  ・就労移行支援事業所については、就労移行実績が高い事業所と低い事業所に二極化している。実績が低い事業所では、アセスメント力やネットワーク力に課題が見受けられる。  ・就労継続支援Ａ型事業所が大幅に増加しており、サービスの質の担保を図るため、まずは、サービス内容や運営の状況を把握する必要がある。  ・工賃の平均額については、新規事業所も増加する中で増額しているものの、同水準で推移すると仮定すると、目標値の達成は困難と予測される。 | 【Ｈ２８年度における取組等】  ・働く本人と企業、支援機関が連携して職場定着支援に取組むためのツールとして、本年５月に「精神障がい者の就労サポートカード作成・利用マニュアル」を作成し、各種セミナーの開催等を通じて就労支援機関や企業への普及を図る。  ・就労実績の低い事業所へのヒアリングを通じた意識啓発や、研修等による支援力の向上及び関係機関の連携・ネットワークの充実強化を図る。  ・就労継続支援Ａ型事業所への就労人数調査を５月に実施するとともに、８月以降、実地指導を通じて事業所の運営状況等を把握する。  ・工賃水準について、他府県との比較も行うなどし、低水準の要因分析を行うとともに、製品の認知度向上に向けた取組みを強化する。 |